

■桃栄保育園の民営化を進めます

清須市では桃栄保育園の民営化を進めており、令和10年4月から公立保育園から民間の保育施設等に運営を移行する予定としています。

これに伴い、令和9年4月に4歳児以下で桃栄保育園へ入園を希望される児童につきましては、在園中に清須市から民間へ運営主体が変更される予定となります。

その際には、そのまま民間の保育施設等に通っていただく以外にも、他の公立保育園への転園希望等にも対応していけるよう、今後検討してまいります。

桃栄保育園を希望園に記載される場合には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきまして申込みをお願いいたします。

保育園の民営化Q & A

Q. なぜ民営化するのですか？

A. 限られた人材や財源によって、より一層効果的な保育園の運営が求められている中で、多様化する保育ニーズ、増加する保育需要に対応するため、公立保育園の一部を民間に任せることで、既存の公立保育園の運営に必要であった人材、財源を有効活用でき、子育て支援等の充実、良質で持続的な保育サービスの提供に充てていくことができることから、民営化を推進することとしました。

Q. 民営化しても保育料は変わらないのですか？

A. 保育料は、公立・私立ともに国の基準などに基づき、保護者の所得状況に応じて市が決定しています。従いまして、公立であっても私立であっても保護者の所得や国の基準が変わらない限り、民営化しても保育料は変わりません。

Q. 民営化されると制服やカバン等はどうなりますか？

A. 制服等については、移管先法人と保護者との話し合いにより同意がない限り、移管後2年間程度は従来のもととする予定です。

Q. 移管先法人は、どのように決めるのですか？

A. 移管先法人の選定にあたっては、公立保育園の良い面を継承しつつ、利用者の視点に立ち、かつ、効率的で質の高いサービスを提供できる事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式で選定します。実際の選定にあたっては、選定委員会を設置し、専門性や透明性を確保していきたいと考えます。

Q. 民営化によって保育士が入れ替わることになるが、子どもへの対策はどうなりますか？

A. 民営化においては、保育士が入れ替わることによる子どもたちへの影響を最小限にする必要があります。移管準備期間中に市の保育士と移管先法人の保育士が合同で保育を行う期間を設け、保育環境が大幅に変わることを緩和していきます。